

令和元年10月31日

(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)

## 施設供用の基本方針

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）は、イノベーション創出戦略（平成29年3月策定）において、大学・産業界等との連携・協力を通じて機構の持つ研究基盤の利活用を通じた異分野融合の機会を持つことで、原子力分野以外も含めたイノベーション創出への貢献を目指している。

このため、機構は、大学・産業界等では整備が困難な原子力施設の供用を通じて、国内外の様々な研究者が集まる「共創の場」を構築し、オープンイノベーションを推進するとともに、我が国の原子力人材の育成や科学技術と産業の発展に貢献するため、以下に示す「施設供用の基本方針」を定める。

### ●施設供用の基本方針

○汎用性が高く、外部からの利用ニーズがある、試験研究炉や放射性物質の取扱施設等について、これら施設の安定的な運転及び性能の維持・強化を図り、国内外の幅広い分野の研究者・技術者の利用に供する。

○学術・科学技術的価値のある先進的な課題から産業応用可能な課題まで、安全性を踏まえ、公正・公平な課題審査を経て、供用時間枠（マシンタイム）を割り当てる。また、産業利用課題についても、実施可能性及び安全性を踏まえてマシンタイムを割り当てる。

○利用者窓口・利用手続のワンストップ化、技術コーディネータによる技術指導、実験結果の測定・解析等に用いる一般機器の利用サービス充実等により、利用者が使い勝手の良い仕組みを整備する。

○共助分担（施設等をシェアし、利用者全員で費用を分担する）の考え方に基づき、成果占有の場合は、利用時間に応じた所要の利用料金とする。ただし、論文等により研究成果を公表する、成果非占有の場合は、国際標準を踏まえ、可能な限り利用料金を低廉にする。また、産業利用等の拡大を促す観点から設ける、トライアル利用（年1回）の場合は、無償とする。

○以上の取組により、外部利用の拡大を目指す。